

特記仕様書

工事（役務）名：庁舎等清掃役務

第4航空団 司令部装備部

特記仕様書

第1 役務概要

役 務 名：庁舎等清掃役務
履行場所：航空自衛隊松島基地
履行期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
役務概要：A庁舎、B隊舎及びC隊舎並びにD浴場の日常清掃を実施する。

第2 共通事項

1 仕様

本役務は、本特記仕様書及び図面によるほか、建築保全業務共通仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容を優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

2 立入制限

本役務のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 現場管理

履行中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

4 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

5 作業日及び作業時間

作業日は平日（浴場は月水金で祝日は除く。）、作業時間は8：15～17：00とする。休憩時間は12：00～13：00を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

6 提出書類

提出書類は次の表を基準とし、様式について記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人等指名・変更通知書及び略歴書	
開始前	協議書	
開始前	緊急連絡先一覧表	
開始前	入門許可申請書	
完成時	写真台帳	
完成時	完了通知書	
完成時	検査調書	
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時

7 写真

- (1) 写真は月1回、履行前、履行中、履行後、その他監督官の指示により撮影し、各1枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
(2) 完了検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

8 完了検査

以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。

- (1) 仕様書に示す全ての役務の完了
(2) その他監督官が要する事項

9 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本役務に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本役務の内容を漏洩してはならない。
(2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後全て監督官に返納するものとする。

10 疑義その他

- (1) 役務内容に疑義が生じた場合、監督官と協議の上、打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
(2) 履行中は、他の工作物等に損害を与えないよう履行し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第3 特記事項

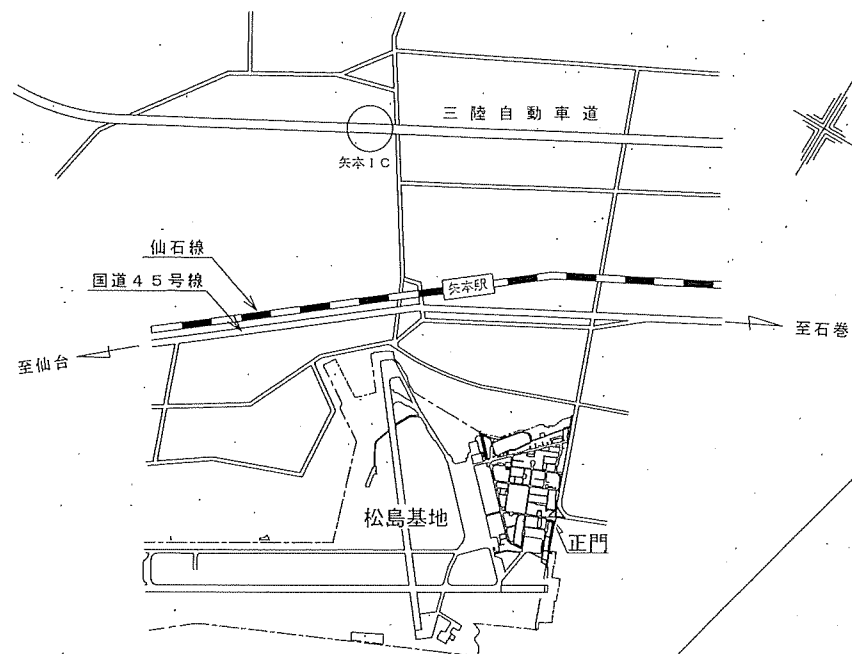
1 清掃作業

- (1) 清掃作業は、建築保全業務共通仕様書の第4編清掃のうち、床の清掃（日常清掃）及び床以外の清掃（日常清掃）を実施するものとし、清掃場所等については、次の表による。

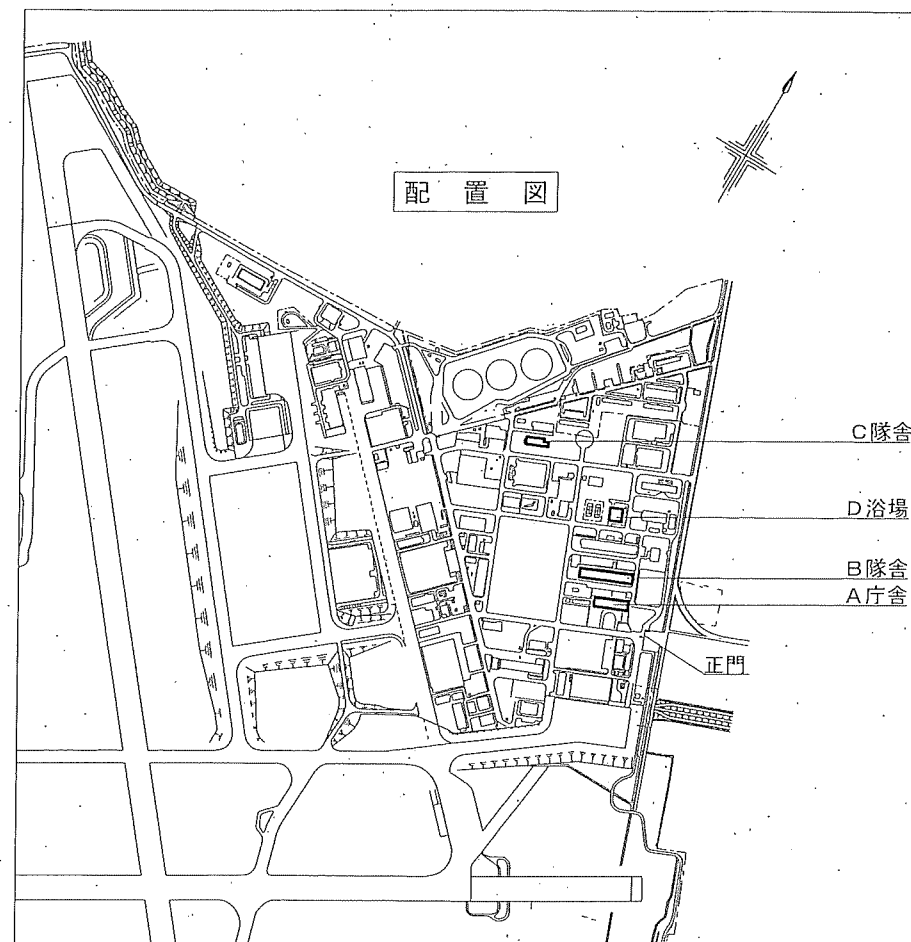
清掃場所	清掃箇所	面積	予定回数	
A 庁舎	廊下、階段、ホール	564.56 m ²	7月	22
			8月	15
			9月	19
			10月	22
			11月	18
	男性用便所、女性用便所、湯沸室、シャワー	122.40 m ²	12月	15
			1月	14
			2月	18
			3月	14
			合計	157
B 隊舎	女性用（脱衣所、浴室、シャワー室）	81.78 m ²	7月	22
			8月	15
			9月	19
			10月	22
			11月	18
			12月	15
			1月	14
			2月	18
			3月	14
			合計	157
C 隊舎	女性用（脱衣所、浴室、シャワー室）	71.55 m ²	7月	22
			8月	15
			9月	19
			10月	22
			11月	18
			12月	15
			1月	14
			2月	18
			3月	14
			合計	157

清掃場所	清掃箇所	面積	予定回数	
D 浴場	脱衣所、浴室、サウナ、便所、光庭 ※浴槽は週1回清掃	439.58 m ²	7月	12
			8月	12
			9月	12
			10月	13
			11月	10
			12月	9
			1月	11
			2月	11
			3月	11
			合計	101

- (2) 収集したごみ等は監督官の指定した場所へ集積すること。
- (3) 衛生消耗品（トイレトペーパー、水石鹸等）は、官側で負担する。
- (4) 女性用の脱衣所、浴室、便所、シャワー室は、女性の清掃作業員とする。
- (5) 浴槽の排水貯水操作は官側で行うのものとする。
- (6) 清掃時に必要な電気及び水道は、監督官と調整するものとする。
- (7) 契約相手方は、清掃終了の都度、作業実施報告書（様式任意）により監督官の確認を受けるものとし、月の最終清掃日（基準）は、検査官の確認を受けるものとする。
- 2 本役務で使用する清掃用等資材については、契約相手方の負担とする。



案内図



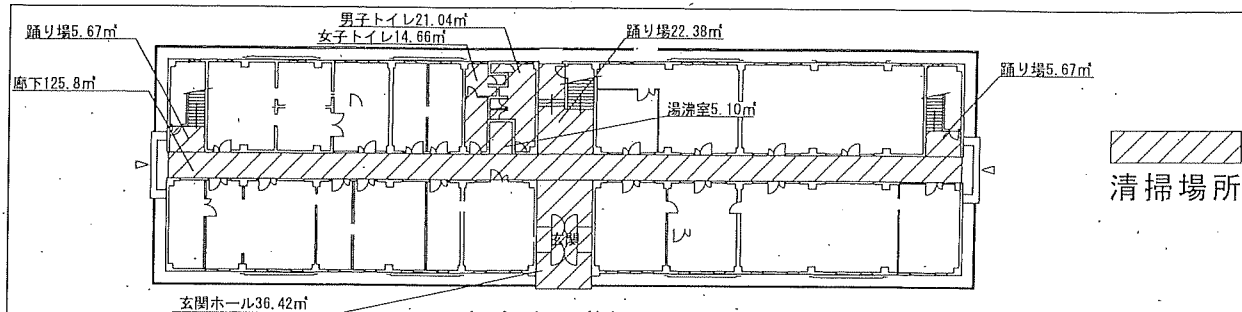
配置図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

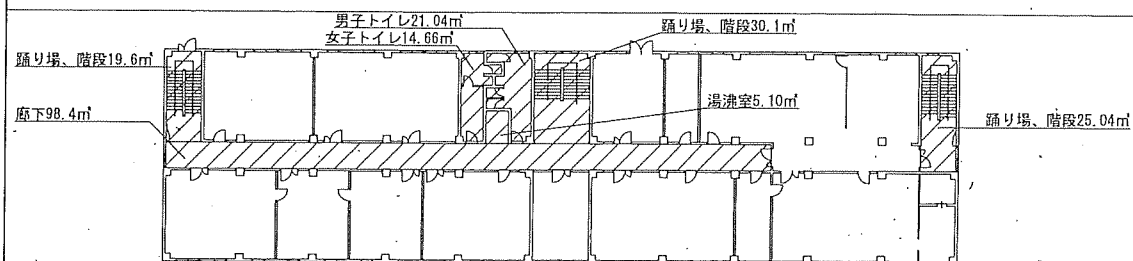
役務 名称	庁舎等清掃役務	図面 番号	全7葉 の内3
図面 名称	案内図・配置図	縮尺	

装備部施設班

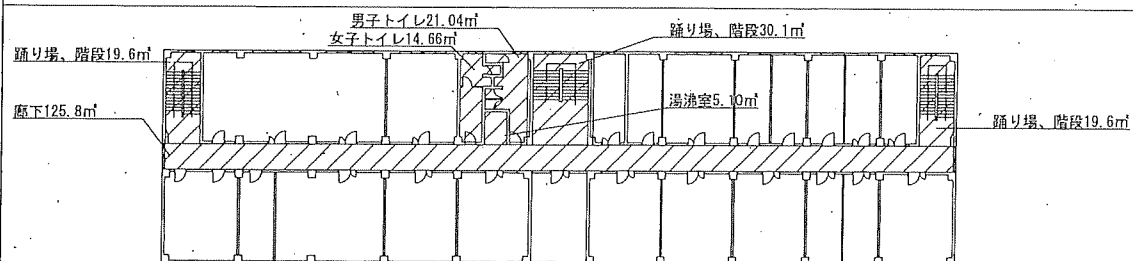
令和7年5月26日



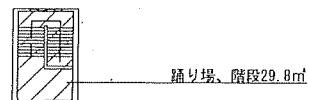
A 庁舎 (1 階) 平面図



A 庁舎 (2 階) 平面図



A 庁舎 (3 階) 平面図



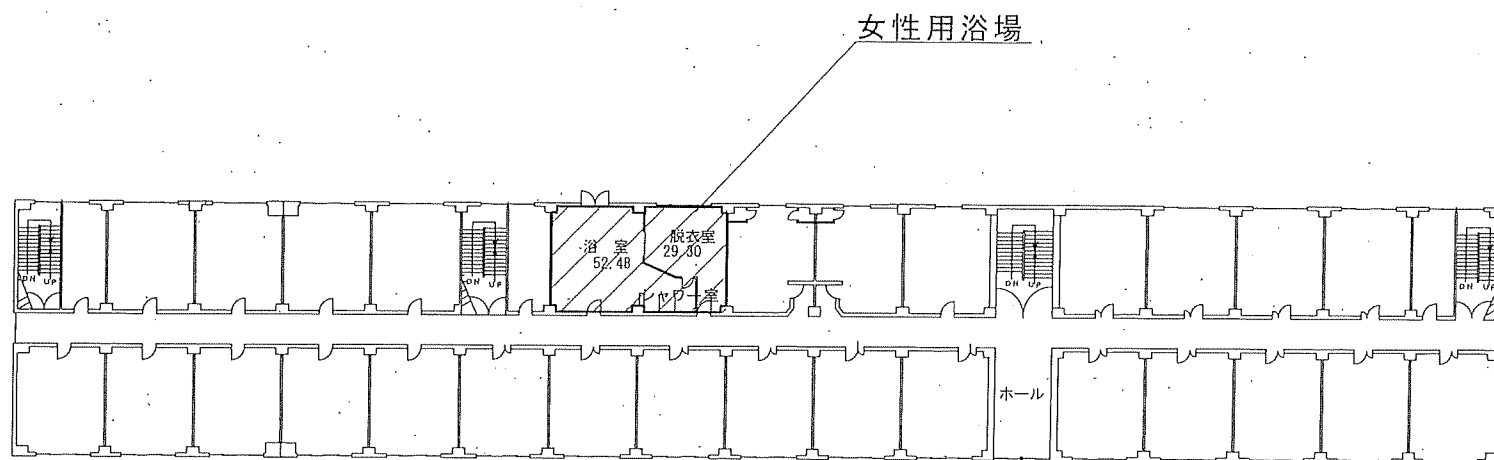
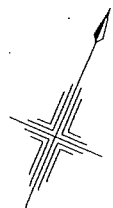
A 庁舎 (R 階) 平面図

清掃場所詳細

1F廊下、踊場、玄関ホール	162.52㎡
1F男子トイレ	21.04㎡
1F女子トイレ	14.66㎡
1F湯沸室	5.10㎡
2F廊下、踊場、階段	173.14㎡
2F男子トイレ	21.04㎡
2F女子トイレ、シャワー	14.66㎡
2F湯沸室	5.10㎡
3F廊下、踊場、階段	199.10㎡
3F男子トイレ、シャワー	21.04㎡
3F女子トイレ	14.66㎡
3F湯沸室	5.10㎡
R階 踊場、階段	29.80㎡

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

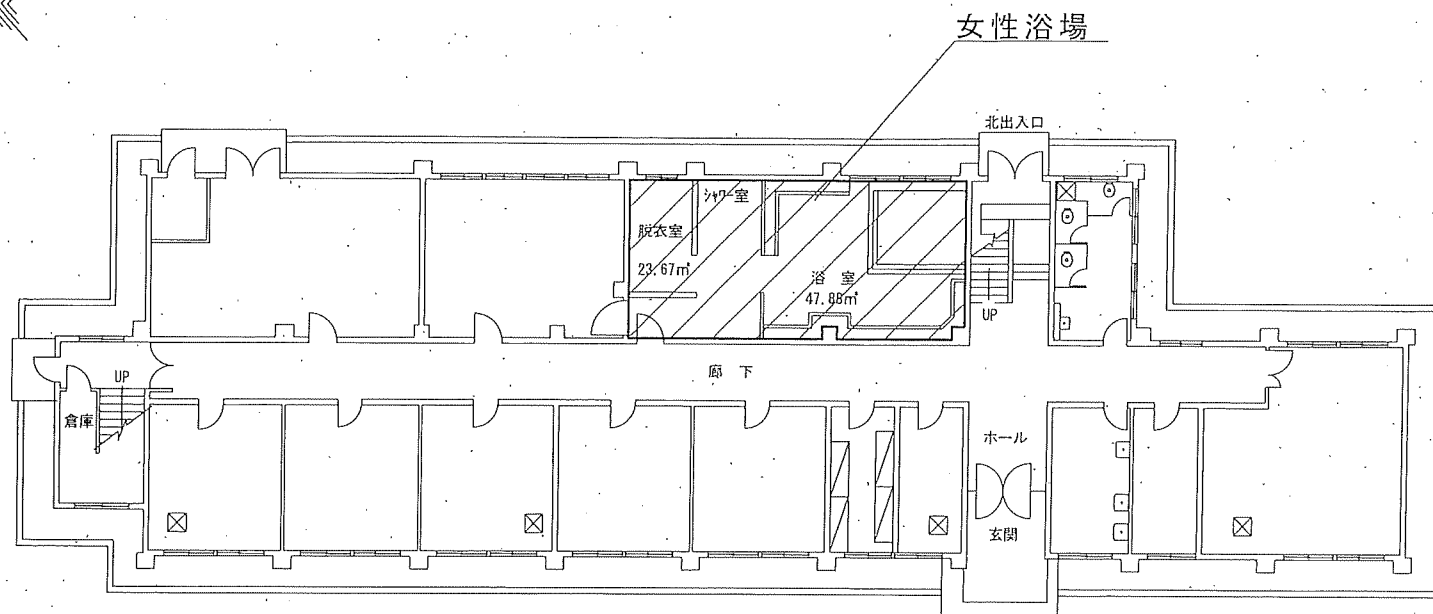
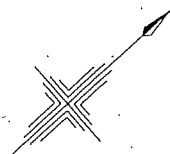
役務 名称	庁舎等清掃役務	図面 番号	全7葉 の内4
図面 名称	A 庁舎平面図	縮 尺	
装備部施設班		令和7年5月26日	



B 隊舎 (4 階) 平面図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

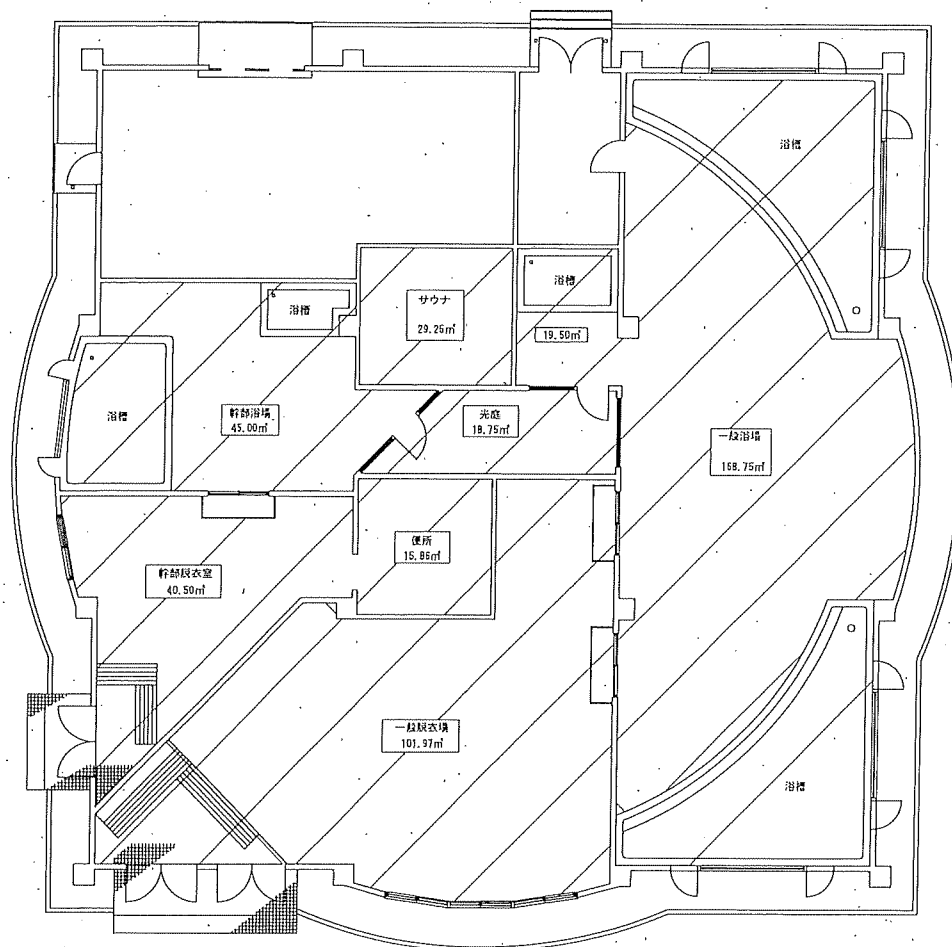
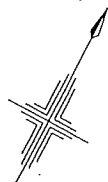
役務 名称	庁舎等清掃役務	図面 番号	全 7 葉 の 内 5
図面 名称	B 隊舎 (4 階) 平面図	縮 尺	
装備部施設班		令和 7 年 5 月 2 6 日	



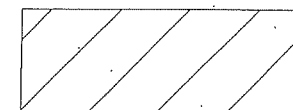
C隊舎(1階)平面図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	庁舎等清掃役務	図面 番号	全7葉 の内6
図面 名称	C隊舎(1階)平面図	縮 尺	
装備部施設班		令和7年5月26日	



清掃箇所



D 浴場平面図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	庁舎等清掃役務	図面 番号	全 7 葉 の 内 7
		縮 尺	
図面 名称	D 浴場平面図		
装備部施設班		令和 7 年 5 月 2 6 日	